

(再評価)

資料 2 - 5 - ②
平成 28 年度 第 3 回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道50号 下館バイパス

平成 28 年 8 月 12 日
国土交通省 関東地方整備局

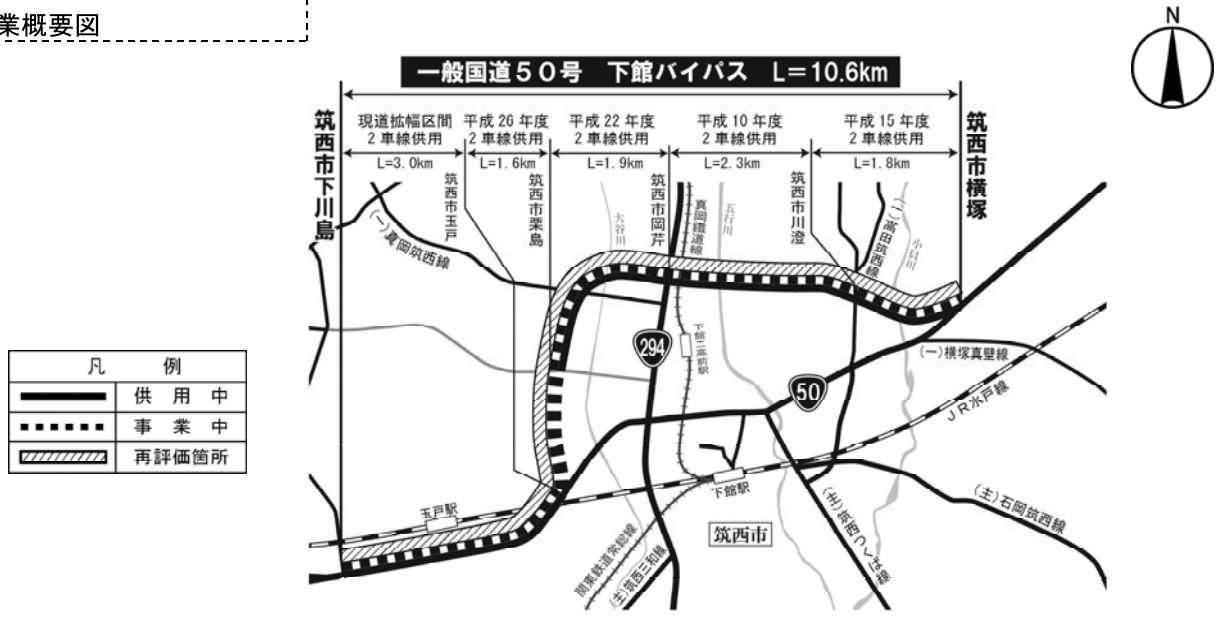
再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道50号下館 ^{しもだて} バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県筑西市下川島 至：茨城県筑西市横塚			延長	10.6km	
事業概要	<p>一般国道50号は、群馬県高崎市から茨城県水戸市に至る延長約150kmの首都圏北部の主要幹線道路である。下館バイパスは、中心市街地の混雑緩和と、それに伴う中心市街地へのアクセシビリティ強化や安全性向上を目的に進めている延長10.6kmの4車線のバイパス事業である。</p>					
S61年度事業化	S58年度都市計画決定 (H一年度変更)	S63年度用地着手	H2年度工事着手			
全体事業費	約387億円		事業進捗率	80%	供用済延長	6.0km(暫定)
計画交通量	12,600~31,800台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 6.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 85/532億円 (事業費:56/497億円 維持管理費:29/34億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 507/752億円 (走行時間短縮便益:426/616億円 走行費用減少便益:60/108億円 交通事故減少便益:22/27億円)	基準年 平成25年		
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=1.4~1.5(交通量±10%) 事業費：B/C=1.4(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.6(事業期間±3年)</p> <p>【残事業】交通量：B/C=5.7~6.4(交通量±10%) 事業費：B/C=5.6~6.4(事業費±10%) 事業期間：B/C=5.4~6.5(事業期間±3年)</p>					
事業の効果等	<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該区間の並行区間である国道50号(現道)の損失時間は92.3千人時間/年・kmであり、全国平均の約4倍である。 下館バイパスの整備により、現道区間の通過交通の転換に伴う交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。 <p>②安全安心な通行の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該区間の並行区間である国道50号(現道)の平均死傷事故率は163.7件/億台・kmであり、全国平均の約1.6倍である。 下館バイパスの整備により、現道区間の通過交通の転換に伴う交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。 <p>③中心市街地の環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 筑西市の中心市街意を横断する当該区間に並行する国道50号(現道)では、大型車混入率が高く、夜間の騒音が環境基準を超過している。 下館バイパスの整備により、現道を通る大型車等がバイパスに転換し、中心市街地の環境改善が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見	<p>茨城県知事の意見：</p> <p>一般国道50号下館バイパスは、筑西市内に混入する通過交通を分散することにより、交通渋滞の緩和、安全性の確保や北関東道桜川筑西ICまでのアクセシビリティ向上、中心市街地の環境改善に大きく寄与するなど事業の必要性が高く、継続は妥当と考える。このため、より一層のコスト縮減を図りながら、早期完成に向け事業を推進されたい。</p>					
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	北関東自動車道が全線供用(平成23年3月)され、さらには、下館地区中心部においてシビックコア事業(約2.4ha、合同庁舎・美術館・事務所等の整備)が推進され市街地の活性化が進められた。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成26年度までに全線暫定2車線で供用し、引き続き、全線4車線完成に向けて事業を進める。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地の取得は95%完了。引き続き全線4車線完成に向けた事業促進を図る。					
施設の構造や工法の変更等	新技術の積極的な活用により、コスト縮減に取り組む。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由						

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、本事業は、中心市街地の混雑緩和、通過交通の排除に伴う中心市街地へのアクセシビリティ向上、安全性向上の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



道 維 第 306号
平成28年 7月29日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

茨 城 県 知 事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る
意見照会について(回答)

平成28年7月22日付け国関整企画第74号により意見照会のあったことについて、
別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
一般国道50号 下館バイパス	継続	一般国道50号下館バイパスは、バイパス区間が暫定2車線で開通したことにより、筑西市の中心市街地における交通渋滞の緩和、通過交通の排除に伴う環境改善が図られてきたところであり、引き続き、現道拡幅、バイパス4車線化の事業を継続し、より一層のコスト縮減を図りながら早期完成に向けて事業を推進されたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。